

信濃毎日新聞の報道を紹介します。

## 〈社説〉津島原発訴訟 置き去りにしてはならぬ

2021/08/02 09:15 長野県 論説 信濃毎日新聞 社説

突如ふるさとを追われ、10年を経ても帰る見通しが付かない。

その苦しみがどれほどのものか。国と東京電力は、重く受け止めねばならない。

東電福島第1原発事故で汚染され、全域が帰還困難区域となった福島県浪江町の津島地区。住民の約半数に当たる640人が国と東電に原状回復と損害賠償を求めた訴訟の、判決が出た。

福島地裁郡山支部は、国と東電に対し、住民に計約10億4千万円を支払うよう命じた。原状回復の請求については退けた。

住民たちは「ふるさとで再び暮らしたい」と、原状回復を訴えの軸に据えていた。判決は、なすべき除染の方法を特定していないことを、退けた理由に挙げた。

著しく汚染された土地を、どうすれば元に戻せるのか。除染に向けた道筋を住民の側が示さねばならなかったことになる。納得できるものではない。除染方針をきちんと示すべきなのは国と東電だ。技術的な困難が大きいたとしても、努力を続け、住民への説明を尽くす責任がある。

2011年の事故で、11市町村にまたがる広い地域に避難指示が出た。14年から順次、解除が進んだ。だが浪江町など7市町村の一部に帰還困難区域が残った。計約340平方キロメートルに及ぶ。集中的に除染して帰還を促す特定復興再生拠点区域（復興拠点）も設けるが、津島地区の場合は、地区全体の1・6%にとどまる。

浪江町の北西部にある津島地区は、自然豊かで、農業の盛んな地域だった。人気グループTOKIOのテレビ番組企画「DASH村」の舞台でもあった。

家は崩れ、田畑は雑木林に変わった。住民は「やがて地図から消え、忘れられてしまう」と話す。訴えたのは、その苦しさを分かってほしいとの思いからだ。置き去りにしてはならない。

一方、今回の判決は、東電がこれまでに支払った慰謝料では不十分だとして、1人当たり132万～165万円を、国と東電が連帯して支払うよう命じた。

避難を余儀なくされた住民たちが損害賠償を求めた集団訴訟は、全国で30件以上起こされている。東電に限らず国の責任を認めるかで判決は分かれており、今回は国の責任も認めた。原告側に「一定の前進」との見方もある。

東電は国の指針に基づいて賠償してきたが、それ以上の賠償を命じる判決が相次ぐ。国は少なくとも、指針が実態に合っていないことを認めるべきだ。